

開催日時：	2004年9月23日（木）13：00～17：25
場 所：	京都リサーチパーク 地下1階 バズホール
参加者数：	WGメンバー委員20名、WGメンバー外委員9名、河川管理者（指定席）33名 一般傍聴者（マスコミ含む）71名

1 審議の概要

今本リーダーより今回のWGの進め方について説明がなされた後、河川管理者より配付資料（資料1-1「川上ダムの代替案について」、資料1-2「猪名川狭窄部上流の目標規模の再検討について」、資料1-3「治水経済調査マニュアル（案）」）の説明が行われた。その後、ダムWGごとに意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

3 ダムWG

- ・河川管理者は、琵琶湖の高水位をどこまでなら許容範囲内だと考えているのか。

現在は、常時満水位を30cmとしており、これを超えると速やかに水位を下げるというルールで操作している。30cmを超えるとすぐに浸水被害が発生するかどうかは、浸水被害の定義にもよるが、かんがい期であれば水田が水に浸かる程度で実被害はないだろうし、刈り入れ期であれば何らかの影響は出てくるだろう。こういった目安として常時満水位30cmが決定されたと考えている。許容水位については、仮に決めるとしても河川管理者の一存で決められるものではないと思っている（河川管理者）。

既往最大の明治の雨が降れば、現在でも琵琶湖周辺で大きな浸水被害が発生する可能性もあり、大きなレベルのことまで想定して、現在の制限水位等が決められている。瀬田川からの流出量は限られているため、琵琶湖の水位をあらかじめ下げしておくという手段をとらざるを得ないという考え方で、現在のところは進んでいる（河川管理者）。

- ・河川管理者にお願いしたい。琵琶湖の水位操作、特に夏期制限水位を前提にさまざまな検討が進められているが、仮に夏期制限水位をBSL±0cmした時にどんな問題が発生するのか、特に治水上の問題点を中心としたシミュレーションを行って欲しい。

環境振替の論理について

- ・環境振替の論理（琵琶湖の環境改善のためにダムを建設する）については、大きく2つの考え方に分かれた。1つは、そもそも琵琶湖の環境悪化は洗堰の水位操作に原因があり、まずは現在の水位操作を操作規則制定以前の状態に戻すのが第一であり、そこから再度治水上の問題点を解決していくというのが本来のやり方だという考え方。もう1つは、ダムが環境に悪影響を与えることは確かだが、ダムによってあらたに環境が作られていくなれば、両者を比較して次に創成される環境が良ければ、ダムも検討に値するのではないかという考え方だ。前者が多数派だが、議論をお願いしたい。
- ・現状がダムによって改変されても、環境が持続的に良くなればよいという考え方をする場合に問題になってくるのは、ダムによる環境改善効果が客観的・合理的に説明できるかどうかということだ。現時点は、河川管理者からの説明は不十分であり、合理的な説明にはなっていない。

高時川の治水対策について

- ・高時川と姉川の堤防の状況を河川管理者はどの程度把握しているのか。福井や新潟の災害では、堤防の点検が十分ではなかったと聞いている。高時川の治水の代替案の検討は進んでいるのか。
堤防や地盤の土質が分からなければ、浸透や侵食に対する堤防の評価ができない。このため、

過去のデータや新たなボーリング調査によって、概略ではあるが、調査検討を進めている。姉川・高時川の治水については、現在のところ、一般的な代替案を示している。9/25に滋賀県が姉川・高時川の治水に関して、地域住民に対する説明会を行うことになっています。これを受け我々もその検討を行い、お示しできると思う（河川管理者）。

利水について

・丹生ダムの目的として、異常湧水時の対策が挙げられている。ダムWGでは、利水についてはあまり議論ができていない。長期的に考えれば、湖北地方で雪が降らなくなるかも知れないので、そういったことも考慮しておく必要があるのではないか。

・河川管理者から水需要の精査確認がいまだに示されていない。なぜか。

水需要の精査確認をすと言ってから、約3年が経っている。確かになかなか精査確認作業が進まなかった。利水者からはデータが出てこず、作業も進まなかった。しかし、今年になり、大阪府営水道をはじめとした利水者が、自ら精査確認に動き出した。利水者の見直し作業をさしおいて、河川管理者で決めてしまうわけにも行かないと思っている。先日、利水者にもダムWGの検討スケジュールを伝え、これに間に合うよう見直して欲しい、もし間に合わないようであれば説明できる範囲で結果を出して欲しいと伝えた。ぜひとも、ご理解をお願いしたい（河川管理者）。

川上ダムWG

河川管理者よりスライドを用いて、堤防強化と破堤開始水位の関係、中国長江の堤防、越水しても破堤しない堤防について説明がなされた。

・川上ダムは、河川における洪水を解決するためにダムが必要かどうかを検討していかなくてはならない。検討の流れとしては、目標とする洪水の規模をどうするのかを考え、その流量を河道でどれくらい分担するのかを決め、それでも対応しきれない流量を各代替案でどれだけ分担できるのか、費用対効果と環境への影響はどうかといった流れで審議していかなくてはならない。

・河道にどれだけの水が流せるかを計算する際には、天端まで流せるという前提で流量を求めていくべきだろう。

・対象とする洪水をどの程度にするのか。地域の要望や予算等を考慮して、決めればよいことだとは思いますが、対象洪水の考え方について、議論を詰めておいた方がよいだろう。

委員会と河川管理者でズレがあるのは、「既往最大」の捉え方だ。委員会は既往最大の実績降雨から出てくる流量を、河川管理者は実績降雨をさまざまな雨の降り方まで考慮した結果としての流量を既往最大の洪水だと考えている。それぞれをとった時、どういう状況になるか、それをクリアする為にはどういう対策があるか、それに対する地元住民の気持ち（不安）はどうか、それを踏まえて行政判断はどうかということをきちっと説明した上で議論しないと、抽象論で議論しても決まらないと思われるので、次回に我々の考え方を整理して提案した上で意見を聴きたい。（河川管理者）

・到底達成できない目標を掲げて整備を行ってきたが整備が完了していないということを考えれば、実現可能な目標を代替案等も合わせて対応していくというやり方は、後退ではないと思っている。

余野川ダムWG

対象とする洪水の規模について

・昨日の第2回余野川ダムWGでは、河川管理者より、昭和28年9月洪水の1.0倍、1.5倍、1.8倍

における下流域の被害予想と余野川ダムの効果について、説明が行われた。しかし、猪名川の計画高水流量は、引き延ばし降雨ではなく、既往最大の実績降雨にするべきだ。引き延ばし降雨は既往最大より大きな被害想定を容易に作り出すので、採用すべきではないと考えている。

狭窄部上流の目標とする洪水の規模は既往最大で考えているが、下流域の目標規模は基本的にはない。下流域については、どのような洪水が来ても破堤による壊滅的な被害は回避なり軽減するということを目標にしているため、目標規模を決めていない。昨日の余野川ダムWGで示した昭和28年9月の1.5倍と1.8倍の被害想定図は、そういう雨も降る可能性がある。例えばその時に余野川ダムがあればどれだけの効果があるかを示しただけであり、1.5倍や1.8倍を目標にするといっているわけではない。下流域の目標は破堤による壊滅的な被害の回避である（河川管理者）。

実際に降っていない雨（引き延ばし降雨）を対象にすべきではないとのことだが、たとえば、福井の災害では、降ったことのない雨が降った。過去の実績だけでやっていたら、当然同じ被害が発生する。起こりえる洪水を想定して検討するのは間違っていないと思う。しかし、河川整備計画においては、どこまでの洪水を想定するかという議論をしてきて、狭窄部上流については既往最大でやっていこうということになったのが、これまでの流域委員会の議論だったと理解している（河川管理者）。

ダム建設の是非について

- ・特に利水能力は、近年、どんどん低下していつている。ダムの是非を議論する際には、現在の状況をベースではなく、20～30年先を見越して議論すべきだ。水が貯められる所では、貯めておいた方がよいと考えている。現在検討しているダムは建設した方がよいと考えている。
- 2 一般傍聴者からの意見：4名よりから発言があった。主な意見は以下のとおり（例示）。
- ・塔の島地区 1500 m³/sの理由となっている、天ヶ瀬ダム再開発と琵琶湖周辺の浸水被害について、もっと精査すべきだ。
 - ・このまま水需要の精査確認が出てこなければ、なし崩し的に、霞ヶ関で来年に行われるフルプランの議論に写っていつてしまうのではないかと危惧している。また、参考資料1として、不十分な利水審議と利水安全度について意見を出したので、ご参考頂きたい。
 - ・岩倉峡は、昭和28年以降、自然に開削が進んでいる。河川管理者は、岩倉峡の現在の疎通能力を出した上で検討すべきだ。また、HQ曲線について実際とは違うデータで検討している。既往最大であれば、上野遊水地を含めて考えれば、応可能であり、川上ダムは不要である。
 - ・一庫ダムの利水容量の振替先は、大阪府営水道等でも可能。これが実現すれば、余野川ダムの治水上の効果は下流域だけとなる。このあたりに留意しながら、審議を進めて欲しい。
- 3 今後のスケジュールについて
- 庶務よりダムWGの開催スケジュールについて説明が行われた後、今本ダムWGリーダーより、10月4日の3ダムサブWGをダムWGに変更して開催したいとの提案が行われ、了承された。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。